

## 川崎信文先生―その人と学問

森 邊 成 一

川崎信文先生は、平成二九年三月末をもって、定年により広島大学社会科学研究所を退職された。一九八三（昭和五八）年に助教授として着任されてから、三四年の長きにわたって、本学で教鞭を執られたのである。川崎先生は、広島大学が統合移転した、現東広島市、旧西条町に生まれ、法学部の前身である旧広島大学政経学部を卒業された。まさに、大学の位置する地域社会に深く根ざし、清新にして質実といわれた広島大学法学部の校風を、その身を以て体現される存在だったのである。

一、

学生時代は、学友たちとソフトボールなどに打ち興じ、良く遊び、今日に続く親交を深められるとともに、北西允教授や今中比呂志教授など政治関係の先生方の薫陶を受けられ、政治学に関心を深めていく学生だったという。そして、学部ゼミ指導教官であった北西先生の助言もあって、名古屋大学大学院の横越英一氏の門をたたかれることになった。後に、教官として広大に着任されてからは、そのソフトボールが役立つこととなる。東広島移転前の（広島市中区）東千田キャンパスでは、昼休みを利用して、法学部経済学部教員と事務職員とのソフトボールの試合が行われていた。教員チームは、その名をウエンズデーという。毎週水曜日にその試合が行われていたからである。当時、この対抗戦、

実に本格的なもので、労働法の辻氏や、ウインドミル投法の憲法・阪本氏の剛速球を苦もなく受け止めていたのが、川崎捕手であった。もちろん、強打者であり、内外野に鋭い打球を飛ばされ、首位打者の栄冠に輝いたこともある。

そうしたスポーツマンとしての資質の故か、後に偶然から体育会硬式野球部の部長に就任されることとなり、長く野球部を育ててこられた。その功勞により、二〇一七年二月には広島大学体育会同窓会・皇賞を授与された。二〇〇九年、広島六大学野球秋季リーグで、県下の強豪私学を押さえ、優勝した際には、満面の笑みをたたえて、その健闘をお話くださったのが思い起こされる。後（二〇一一年）に、体育会を含む学生生活を管轄する学生支援担当の副学長に就任されたのは、まさに適役であった。常に要の位置にあり、そのがっしりとした体格で全てを受け止め、ぶれることのない安定感が、皆から認められていたからだろうと思われる。

法学部では、「行政学」を講じられた。この行政学講義は、西尾勝氏などのスタンダードな教科書を採用する、真正面からの講義であったが、他方、川崎先生作成にかかるレジユメには、新聞・雑誌などから抜粋された、行政事例やエピソードが満載で、読み物としても面白いものであり、理論と現実を往来しながら、立体的な講義が展開されていたものと拝察される。

また、その行政学ゼミは、法学部の人気ゼミで、二年年で十数名、二十名近い学生を毎年集めていた。先生は、しばしばゼミ合宿やゼミ旅行に同行され、また、ゼミ連主催のソフトボール大会では先生の指導下で強豪チームとなった。さらにまた、東千田キャンパス時代と其後の夜間主コース東千田存置の時代を通じて、校門を出てまがればすぐの某居酒屋では、夜間の講義終了後、川崎ゼミを中心に、講義受講者等出入り自由のコンパが定期的に開かれていたという。現役の学生だけではなく、OB・OGも飛び入り参加してくる、実に愉快な会合だったと学生は話してく

れた。さらに、川崎先生は、大学院教育においても、手腕を発揮された。学部からの進学者にとどまらず、多数の韓国人・中国人留学生や社会人学生など、多様な院生を迎え入れ、学位を取得するまで、丁寧な指導された。

定年退職に際して、川崎先生は、学部公式の最終講義はご辞退された。というのもゼミの卒業生が主催して、「最終講義」を企画したからである。東千田キャンパスで行われたその「最終講義」には、多数の卒業生が会し、その後の謝恩会に集ったという。学生サイドから、先生の最後の講義を聞きたいといわれることは、何とありがたいことだろうか。学生を大切にし、学生に愛された、先生だった。

## 二.

ところで、広島大学政経学部を卒業後、川崎先生は、名古屋大学大学院法学研究科修士課程に進学（在学中に博士前期課程に改組）され、研究者の道を歩みだされた。同大学院では、先ず横越英一氏から政治学・政治理論の手ほどきを受けられた。横越先生は、ハラルド・ラスキの紹介とともに、英国政党発達史研究の重鎮として学会に知られる存在であった。また、当時新たな展開を見せていたマルクス主義国家論を基礎に、先進資本主義諸国における「国家」を分析し、その一環として各国の国家行政装置や行政改革を論じた、田口富久治氏にも師事して、行政学を修めた。と同時に、フランス政治史の泰斗―その視野はフランス絶対王政からミッテラン政権にまで及ぶ―、中木康夫氏の下で、フランスの政治・行政を学ばれた。政治学・行政学・フランス政治の優れた研究者に囲まれ、川崎先生は、苦闘しつつも自らの学問を形づくられたのである。

その成果は、ドゴール体制下の、一九六四年のフランス地方制度改革を分析した、川崎（単著）「フランス地方行政における県知事の位置と役割」（田口富久治編『主要諸国の行政改革』一九八二年）と、同「フランスにおける地

域改革——一九六四年改革の成立と展開——」(『法政論集』(名古屋大学) 第九五号一九八三年) となって現れた。伝統的に県知事団は、フランス地方政治・行政の要の位置に置かれていたが、つとに時代遅れが指摘されていた。前者の川崎論文では、県行政全般にわたる合理化を目指す改革の中に、県知事を位置づけて論じ。後者の論文では、地域経済開発の領域における地域(レジオン)レベルでの新たな行政権力、「地域知事」等の形成により、諸県知事や中央官庁地域部局への統制を行い、地域レベルで公共投資計画を調整・総合化しようという政権の改革意図と、その挫折を描き出している。

続いて、「フランスにおける地方制度改革と知事団(一)(二・完)」(『広島法学』第十一卷三・四合併号一九八二年・同第一二巻四号一九八三年)において、社会党ミッテラン政権下での一九八二年地方制度改革を論じた。六四年改革の挫折を、克服しようとする八二年改革が、知事団メンバーの職務の一層の普遍化をもたらしたと論じている。この論文の学術的意義は、学界で広く注目されることとなり、その年において地方自治・地方財政研究に最も優れた貢献をなしたものと評価され、川崎先生は、東京市政調査会(現後藤・安田記念東京都市研究所)より、平成二年第十六回藤田賞を授与されたのである。

六四年改革の分析から、研究をスタートされた川崎先生は、その後も、フランスにおける地域レベルの広域自治体(レジオン)への関心を維持され、「フランスにおける地域圏(Region)の現状と課題(一)」(『広島法学』第一六巻第三号一九九三年)、「レジオナリズムと道州制」(『広島法学』第三二巻第二号二〇〇七年)などの一連の研究を発表され続けた。

なお、こうした研究活動の中で、川崎先生は、一九九四年六月一日から翌年三月末日まで、フランス、ポルドー政治大学にて在外研究に従事された。そこでの研究交流の過程で、親交を結ばれた研究者の一人が、本号にもご寄稿い

ただいた、現アキテーヌ州大学・高等教育研究機関共同体 (COMUE d'Aquitaine) 議長であり、元・ボルドー政治大学学長のヴァンサン・ホフマン・マルチノ氏である。そして、二〇〇七年には、そのマルチノ氏を含む二名のボルドー政治大学の研究者を招聘し、川崎先生の差配の下、日本人討論者 (大山礼子氏・鎌田司氏) とともに、「地方分権と道州制に関する日仏シンポジウム」が、広島県や地元経済諸団体の後援を受け、開催された。当時の、わが国における道州制改革推進の機運の隆盛に呼応する、実にタイムリーな企画であると同時に、学術的にも意義の深いものとなった。一二人収容のホテル会場が埋まる盛況ぶりであった。

なお、川崎先生の学術的な貢献については、フランスの地方制度改革研究以外にも、翻訳を通じたフランス政治・行政の紹介や、広島県の地方議員の研究など、紹介すべきものがある。しかし、限られた紙面では、それを果たし得ないのが残念である。

### 三、

最後に、川崎先生は、その寄せられる信頼の深さから、大学の内外で、枢要な地位に立たれることが多かった。

法学部では、一九九九 (平成一一) 年法学部夜間部主事とられた。九五年度末の昼間部の東広島市移転後、広島市内東千田と東広島西条地区にキャンパスが分かれ、教員の大半が東千田に不在となるような困難な状況の中で、川崎先生は夜間部の教育体制を整備され、責任者として夜間部学生の教育・指導に当たられた。また、国立大学が国立大学法人に改組された二〇〇四年、大学の新たな管理運営体制の発足に際して、先生は大学院社会科学研究所の研究科長に選出され、一新された先例のない運営体制を切り盛りされた。特に、法学部・経済学部・大学院独立専攻のマネジメント専攻という三組織を束ねる社会科学研究所にあって、その温厚な人柄から、それらの調和を良く保たれ、

二期四年にわたり、要職を務められた。また、〇八年には、広大を象徴する大学の附置研究機関である、平和科学研究所センター長に就任された。そして、一年、広島大学副学長として、主に学生生活関係を担当され、大学全体の管理運営に貢献された。長らく体育会硬式野球部の部長として、学生の課外活動に携わってこられた先生には適任のポストであったといえよう。

また、広島県・広島市・東広島市をはじめ、県下の地方自治体は、その学識・知見に依頼して、いわゆる審議会の委員や会長職を、川崎先生に委嘱した。それら審議会の数は、多数にのぼるが、分けても、広島県の「広島県広域行政検討委員会」においては県下市町村合併のあり方を示す「提言」の作成に尽力し、県下の市町村合併の推進に大きく貢献された。さらに、「広島県分権改革推進審議会」においては、全国の都道府県に先駆けて、合併後の基礎自治体に対して、県からの大幅な事務・権限の移譲を行うべく、具体の事務・権限を網羅した「分権改革推進計画」の策定に尽力された。また他にも、公益財団法人広島県市町村振興協合理事、中国経済連合会の道州制検討部会の主査などを歴任されている。川崎先生の地域社会に対する貢献は、誠に大きかったのである。

最後に、先生は定年退職後、ご実家の御兄様の営農を助けつつ、独自に露地ものの野菜等の栽培に取り組まれているという。フランス政治・行政を中心とする研究とともに農業があり、文字通り「晴耕雨読」の生活である。誠にうらやましい限りである。お住まいがキャンパスの直ぐ近くであり、キャンパスでお見かけする機会も多い。「晴耕雨読」は、心身の健康に頗る良いと見えて、以前にもましてご壮健のようにお見受けする。益々のご健勝を祈念し、引き続きわれ等後進へのご指導ご助言を、心からお願ひいたしたい。